

こばと保育園の紹介、内容の説明



1 施設・保育の概要

名 称	社会福祉法人ふじみ愛育会		
	こばと保育園		
所在地	〒354-0021		
	富士見市鶴馬二丁目 19番 43号		
創立	1979年4月 開園 (S.54年)		
電話番号	049 - 256 - 9360		
FAX	049 - 293 - 5424		
代表者	理事長 清水 康幸		
	園 長 木下 恵美子		
利用定員	90人		
開園時間	7:00~19:00		
	(土)のみ7:30~18:30		
対象児童	○歳~5歳 就学前まで		
	(産休明けの生後8週間を経過)		
	児童福祉法及び子ども子育て支援		
	法により保育を要する児童		

敷地	敷地面積 24	$443,73 \text{ m}^2$	
	園庭面積 14	451,86 m²	
園 舎	木造2階建て	•	
	建築面積 66	65.86 m^2	
事業内容	子育て支援拠	点事業、障が	い児保育、
	アレルギー食	への対応	
職員体制	園長、主任倪	R育士、保育=	上 17、保育
	補助 8、栄養	全、調理員 4	1、看護師、
	事務員		
嘱託医	稲本・しげたクリニック		
内科	富士見市鶴馬 2623-6		
	049 - 254 - 9	9081	
歯科	竹内歯科		
	富士見市鶴	瀬東 1-10-	43
	049 — 251 – 0	0503	
クラス	0歳 9名	1歳16名	2歳18名
編成	ひよこ組	あひる組	うさぎ組
	3歳18名	4歳18名	5歳18名
	きりん組	ぞう組	らいおん組

2 施設の目的・運営方針

こばと保育園(以下「当園」という。)は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児(以下「園児」という。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

3 当園における施設・設備等の詳細

設備	部屋数	備考
ほふく室	1室	あひる組(満1歳以上児クラス)
		ひよこ組(満1歳児未満児クラス)
乳児室	1室	
		うさぎ組 (満2歳児クラス)、きりん組 (満3歳児
保育室	4室	クラス)、ぞう組(満4歳児クラス)、らいおん組(満
		5歳児クラス)について各1室
遊戯室(ホール)	1室	
調理室	1室	
事務・医務室	1室	
相談室	1室	
子育て支援センター	1室	

4 保育時間および休日について

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。 年末年始(12月29日から1月3日)及び祝祭日は休園となります。

(1) 保育園の開閉時間

平日 7:00~19:00 土曜日 7:30~18:30

☆登降園の時間については、「勤務時間証明書」「保育利用時間申請書」を提出していただき、面接を行った うえで決定します。

(2) 時間外保育(有料)時間は、以下の通りです。

(標準時間認定の方)	(短時間認定の方)
平日 7:00~7:30	平日 朝 7:00~8:30
18:30~19:00	夕方 16:30~19:00
土曜日 なし	土曜日 朝 7:30~8:30
	夕方 16:30~18:30

☆勤務上、時間外の保育(有料)を希望する場合、勤務先の証明書(所定の用紙)を添えてお申し込みください。 ☆時間外保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料のほかに、別途利用者負担が必要と なります。

☆時間外保育(有料)は、満1歳より受け入れます。

5 職員の配置状況

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
主任保育士	1	1		
保育士	25	12	13	
栄養士	1	1		
調理員	4	1	3	
事務員	1	1		
看護師	1		1	

<各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
園長	常勤の勤務時間帯(8:30~17:15)
主任保育士	常勤の勤務時間帯(8:30~17:15)
保育士	常勤の勤務時間帯(7:00~19:00)
栄養士	常勤の勤務時間帯(8:30~17:15)
事務員	常勤の勤務時間帯(8:30~17:15)

※ ローテーションにより、各保育士の勤務時間帯は異なります。

(7:00~7:15分の間の7時間45分)

- ※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。
- ※ 開所時間内は、複数の職員を配置しています。

6 当園の保育理念

すべての子どもは等しく、健やかに育つ権利があります。そのために園と保護者が共に手を取り合い、地域と共に安全で安心できる環境を作り、子どもの最善の利益を考え創意工夫を図ります。

<保育の目標>

- ・生活習慣を身につけ、心身ともに健康な子
- ・仲間の中にいることを喜び、思いやりのある子
- ・物事に感動し、自分を表現できる子
- ・自分の要求が言え、人の要求もきちんと聞ける子



<保育内容>

① 健康な体づくり

子どもたちの活動は、午前中がもっとも盛んであり身体も頭も使って夢中で遊びます。そのため、早寝早起きの生活リズムを作り出すことを重視して取り組んでいます。よく食べ、よく遊び、よく眠り、薄着・素足で過ごす生活は丈夫な体をつくります。

② みんなの中で育つ子どもたち

笑顔を向けると微笑み返す赤ちゃん。隣りの友達に手を出したり、見つめ合ったり、人との関わりはここから始まります。

日常的にあるケンカも子どもたちの成長にとって大切なことです。悔しい気持ちや、自分の悪かったこと、 また相手の気持ちもわかり、思いやりも育ってきます。

家庭では体験できない同年齢集団の中で、身体と心は一段とたくましくなっていきます。

③ あそびの中で育つ身体と心

日々の散歩は、四季折々美しい自然の変化に触れながら、可愛い草花を摘んだりザリガニやカエルとあそ ぶ時間です。園庭では土で山や川を作って真っ黒になって遊びます。

みんなで歌う楽しい歌。リズムあそびでは、ピアノ伴奏や歌声に合わせて、リズミカルに創造的な表現活動を楽しみながら、バランスのとれたバネのあるしなやかな身体に育ちます。生活体験が豊かに描かれるたくさんの絵も発達に欠かせない大切な活動です。

7 年間行事計画

春 入園式 保育参観

夏 プール開き 宿泊保育(5 歳児) 夕涼み会

お月見 運動会 秋の遠足(4・5歳児)

图 クリスマス会 もちつき 保育参観 節分 卒園遠足(5歳児) 卒園式

8 給食について

- (1) 毎月の献立表を発行します。
- (2) 0歳児は、ミルク (粉乳) および(1, 2回食の)離乳食を出します。1才3か月以降は、昼食とおやつの 完全給食です。

保育園では、和光堂「はいはい」の粉乳を使いますのでご承知おきください。 母乳パックを持参される方は、お申し出ください。

(3)4月、5月、10月~3月の第3水曜日は、保育園給食内容向上のための研究日および厨房掃除の為「お弁当の日」を設けています。



その日の昼食は各自、お弁当をご持参ください。

- ※0歳児クラスは、10月に入ってから始まります。1歳3ヵ月を過ぎたお子さんはお弁当を持参していただきます。それ以下の月齢お子さんについては平常通り給食を実施します。
- (4) 3歳児クラス以上の給食費(主食・副食)は、保護者負担になります。(11 利用者負担について参照)
- (5) アレルギー疾患のあるお子さんについては、所定の用紙による医師の診断書の提出と、 それを元に年1回園との面接が必要となります。

食事の提供

年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

		午前おやつ	昼食	午後おやつ		備考
0歳児	ひよこ組	9:00(1 才 3 か月~)	10:30(1回食)	14:30(2回食)	月餌	齢により変更あり
1歳児	あひる組	9:00	11:00	15:00		
2歳児	うさぎ組	9:00	11:00	15:00		保育活動の状
3歳児	きりん組		11:30	15:00		▶ 況や季節によ
4歳児	ぞ う組		11:30	15:00		り変更あり
5歳児	らいおん組		11:30	15:00		

9 登降園・保育園と家庭との連絡について

- (1) 登降園途中で、交通事故、その他の事故がおこらないようにするため、責任の持てる方が 送迎をお願いします。送迎の方が、いつもと違う場合、必ずお知らせください。
- (2) 朝は、9時までに登園してください。申請された送迎時間を守ってください。 朝の欠席・遅刻連絡は、朝7時~8時45分までに園へお電話ください。 お迎えが遅くなる場合は、わかり次第すぐにお知らせください。
- (3) 送迎用の駐車場は、止められる台数に限りがあります。送迎を速やかに済ませ、早めに出庫してください。
- (4) 保育園からのプリントはよく読み、大切に保存してください。
- (5) 住所、勤務先などに変更があったとき、または退園の際は、すみやかに保育園にお知らせてください。

10 保育利用料金

- (1) 支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。
- (2) 保育園を辞める場合は、**1ヶ月前までに必ず保育園へお知らせください。** 所定の手続き(保育園退所願)をお願いします。

11 利用者負担金について

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額	
3~5才児クラスの子ど	主食代として	月額 800円	
もに係わる給食費(注1)	副食代として	月額4,900円	
園諸行事に係わる費用と	園外保育のバス代、電車賃等	随時、実費費用を徴収	
して	宿泊保育、観劇代等		
カラー帽子代	各園児クラス帽子代として	金額1,080円	
オムツ代	貸しおむつ代	実費を徴収	
絵本代	希望園児のみ絵本代として	実費を徴収	

(注1) 給食費の徴収について

給食費は、月単位での徴収とします。

給食費は、お子さんが風邪やケガ等で休まれた場合も減額は行いません。

2 利用時間外保育に係る利用者負担

月額 2,500円

1日(朝1回、夕1回) 300円

3 その他

- ① こばと保育園保護者の会規定による会費 月額 275円
- ② ふじみ愛育会後援会規定による会費 年会費3,000円 月額1,000円

12 個人情報の取り扱いについて

当法人においては、個人情報に関する方針を定め、情報保護の徹底に努めます。但し、以下に記載した 保育に必要な範囲内において、適切に使用して参ります。

- ・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう, 卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において,他の施設との間で必要な 連絡調整を行うこと。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- ・緊急時において、保護者への伝達連絡が行えるよう緊急連絡網を作成し、配布すること。
- ・園発行、後援会発行通信、ホームページ、インスタグラム、動画等へ写真の掲載、掲示を行うこと。
- ・個人情報に関して、保育園情報などの際に個人で撮影したビデオや写真などを、外部への提供や インターネット (ブログやSNS、動画サイトなど) での公開は行わないでください。

13 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

	・窓口担当者 園長、主任保育士
当園	・ご利用時間 8:30 ~ 16:30
ご利用相談窓口	・電話番号 049 - 256 - 9360
	F A X 049 - 293 - 5424
	担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。
第三者委員	前田 清海 紙谷 直樹

14 非常災害時の対策

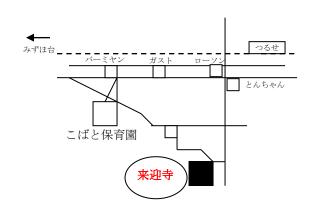
非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
	・自動火災報知機 有 ・誘 導 灯 有
防災設備	・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有
	・非常用電源 有 ・スプリンクラー 無
	・カーテン、防炎処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

災害時の対応

- ① 災害の規模によっては、園の対応能力にも限界があります。いざという時のために、できる限り早く、安全にお迎えに来られる方法をご家族で相談しておいてください。
- ② 非常時、保護者の皆様と連絡を取ることができない場合は、正門に避難状況を掲示します。
- ③ 富士見市として災害キッズメールを配信しています。大規模な停電、電話回線の混雑などで保護者の方と連絡が取れなくなる状況に備えてメール配信サービスです。ご登録ください。
- ④ 園では、緊急連絡の際「マ・メール」を活用しています。必ず、ご登録をお願い致します。

選難場所

来迎寺 富士見市鶴馬 2-1-49



15 利用者に対しての保険の種類

(1) 日本スポーツ振興センター

保険の種類	災害共済給付制度
保険の内容	医療費の給付、障害見舞金の給付、死亡見舞金の給付
保険料	個人負担分は300円

(2) 全私保連保険制度

保険の種類	全私保連保険制度 セットプラン (O-157 含む)
保険の内容	保育園賠償責任保険、保育園児団体傷害保険
保険料	掛け金は園負担

※なお、当園では、事故に関する記録をとっています。保護者の方が希望される場合は、 閲覧可能です。

16 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、
営利活動	政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

17 その他当園が行う事業

「子育て支保育園内に子育て支援センター「はとぽっぽ」を併設しています。

就学前の親子がいつでも気軽に参加でき、遊びながら情報交換できる居場所づくりを目指しています。 また「子育て講座」や「子育て相談」を通して、子育て不安の解消や、親育ちの支援の場となることを 目指します。